

令和 6 年度第 3 回立川市総合教育会議 議事録

開催日時 令和 7 年 1 月 23 日（木曜日） 15 時 00 分～16 時 20 分

開催場所 立川市役所 302 会議室

出席者 [構成員] 酒井大史（市長）、栗原寛（教育長）、岡村幸保（教育長職務代理者）、伊藤憲春（教育委員）、小柳郁美（教育委員）、堀切菜摘（教育委員）
[事務局] 小宮山克仁（市長公室長）、齋藤真志（教育部長）、奥野武司（改革推進課長）、臼井隆行（教育総務課長）、鈴木信貴（学校施設建替担当課長）、澤田克巳（学務課長）、佐藤達哉（指導課長）、高橋周（教育支援課長）、青木勇（学校給食課長）、庄司康洋（生涯学習推進センター長）、黒島秀和（図書館長）、片山伸哉（主任指導主事）、野津公輝（統括指導主事）

議事日程 1. 議題

（1）教育に関する大綱について

（2）令和 7 年度学校教育の主な取組について

2. その他

議事録

（市長公室長）

それでは定刻となりましたので、第 3 回総合教育会議を始めます。酒井市長、よろしくをお願いいたします。

（市長）

皆様方、こんにちは。教育委員の皆様方には、大変お忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。ただいまから令和 6 年度第 3 回立川市総合教育会議を開催いたします。

議事に先立ちまして、令和 6 年 12 月 24 日付で岡村幸保氏が教育長職務代理者に就任されましたので、ご挨拶をいただきたいと思います。

それでは、よろしくお願いいたします。

（岡村委員）

岡村です。こんにちは。

教育委員会の最初の会するときにも挨拶させていただいたので、同じ方も多いのですが、もう一度挨拶させていただきます。

立川第六中学校を 10 年前に退職しまして、科学教育センターの仕事を 9 年間させていただき、10 年目のときに、そういうことで来ました。

私は中学校教員が長く、ほとんど多摩地域、この立川、昭島、武蔵村山、この辺の学校を回って歩いて、ちょうど大変な時期です。非行、不登校で子どもと悪戦苦闘して学んだことが多いという経歴です。

片や中学校の理科教員だったもので、ちょうど理科離れとか理科嫌いとかが増えてきた頃です。理科離れ克服ということをライフワークにして、科学部活動や、理科の楽しい授業に取り組み、そのまま退職後に科学教育センターの仕事をやらせていただいた、そういう人間です。

教育委員になって一番思ったことは、教育全体のことが知れることです。知っただけではいけない役目ですけども、自分の経験を生かして、何かお役に立てればと思っております。

よろしくお願いします。

(市長)

どうもありがとうございました。岡村先生、どうぞよろしくお願いいたします。

(岡村委員)

よろしくお願いいたします。

(市長)

それでは、議題に入らせていただきたいと存じます。

本日の会議は議題が2件ございます。

なお、司会進行についてでございますが、これまで私が進行役を務めながら、いろいろと発言をさせていただいてまいりましたけれども、今回より、時間の管理を含め、会議を円滑に進めるため、教育委員の皆さんと市長が自由闊達に意見交換ができるようにという思いもございまして、進行役については別に置くこととし、市長公室長にその役を委ねたいと考えておりますが、教育委員の皆さん、いかがでしょうか。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

(市長)

ご異議がないようでございますので、そのように進めさせていただきたいと思います。

それでは、以後、市長公室長より、よろしくお願いいたします。

(市長公室長)

市長公室長の小宮山と申します。以降の進行につきまして、務めさせていただきます。会議の円滑な運営につきまして、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

1. 議題

(1) 教育に関する大綱について

(市長公室長)

それでは、初めに教育に関する大綱についてを議題といたします。市長公室改革推進課からご説明をさせていただきます。それでは、お願いいたします。

（改革推進課長）

市長公室改革推進課の奥野と申します。私から教育に関する大綱につきましてご説明いたします。

資料1をご覧ください。

まずは教育に関する大綱とは、こういった位置づけのものなのかといったお話からさせていただきますと思います。

こちらは教育の政治的中立性や継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化や危機管理体制の構築、市長との連携の強化など、いわゆる教育委員会制度改革の一環として行われた平成27年4月施行の地教行法の改正によって位置づけられたものとなります。

1の改正法の概要をご覧ください。

市長は、当該地方公共団体の教育・学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとするとしています。

2の留意事項では、市長に大綱の策定を義務づけることにより、地域住民の意向のより一層の反映と地方公共団体における教育・学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図ることとしています。

大綱の意義としては、目標や施策の根本となる方針を定めるもので、詳細な施策について策定を求めているものではないとされており、期間については、市長の任期が4年であることや、国の教育振興基本計画が5年であることから、4年から5年程度を想定するとなっております。本市においては5年ごとに策定をしているところです。

大綱の記載事項としては、主に学校の耐震化、統廃合、少人数教育の推進、総合的な放課後対策、幼児教育・保育の充実等が想定されており、策定に当たっては、総合教育会議において、市長と教育委員会が十分に協議・調整を尽くすことが肝要とされています。

3の地方教育振興基本計画、その他の計画との関係としては、地方公共団体において、教育基本法に規定する教育振興計画、その他の計画を定めている場合には、その中の目標や施策の根本となる方針の大部分が方針の部分が大綱に該当すると位置づけることができることから、市長が総合教育会議において教育委員会と協議・調整し、当該計画をもって大綱に代えることと判断した場合には、別途大綱を策定する必要はないとされています。

以上が、教育に関する大綱とは、こういった位置づけのものなのかといった説明の部分となります。

続いて、今、ご説明した内容を前提とした本市での考え方、位置づけ等について、資料の裏面をご覧くださいながら説明させていただきます。

本市は令和7年度から16年度にかけての10年間を計画期間とする第5次長期総合計画の策定に向け、昨年度より検討を進めているところです。その中では、「魅力咲き誇

り、つどい、華やぐまち立川、新風を吹き込み美風を守る」といった未来ビジョンを示しており、前半5年の計画として、どのような政策の柱に基づき、どのような施策を展開していくのかといったものも既に市議会において素案が報告されるといった段階まで進んでいるところです。

そのうち教育に関する大綱において定めることとされた教育・学術及び文化の振興に関する政策・施策は、図の中央やや上にお示ししたものとなります。

それぞれの主な概要については、先ほどの教育委員会定例会の中でも教育部長よりご説明があったと伺っております。また、これらの政策・施策に関する事項については、より詳細な具体的取組事項等を各個別計画においても示していくこととなります。今回の教育に関する大綱は、市全体の最上位計画と同じタイミングで策定するものであり、これまでの検討経過を踏まえても、大綱として別の内容を定めるようなことは考えにくいことから、本市においては、現在策定作業中の前期基本計画のうち大綱として示すことがふさわしいとされる部分を抜き出して、それを大綱として定めるといった形を取ってまいりたいと考えております。

参考までに、お手元には過去の大綱を資料としてお配りしております。

教育に関する大綱についての説明は以上となります。

（市長公室長）

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等あったらお伺いしたいと思います。およそ20分から25分ぐらいお時間を取りたいと思いますので、ご意見がありましたらお願いいたします。

（市長公室長）

それでは、市長、どうぞ。

（市長）

今、改革推進課長からご説明があったという経緯を、私も市長になって1年と数か月なので、教育大綱ってこういうふうに決めていたんだということを先日知りました。

それで、過去、平成27年度から31年度まで行ってきたもの、並びに今の令和6年度、今年度までのものについて、参考資料として、お手元に配付されているかもしれませんが、見させていただいた中で、これまでそういった形で長期総合計画の改定時期に合わせて、その中で抜粋すると。法律の立てつけも、そういった方向性ということでございますので、その部分については踏襲をしていきたいなど。

ただ、あえて言うならば、その中で、せっかく教育大綱という形の立川市としての今後の子どもたちの教育という観点から、あるいは全て生涯学習、いろんな教育的な問題に関しても、基本は子どもたちにどういう大人になってほしいのか、どう成長してほしいのかというところが、最終的には第4次学校教育振興基本計画等々、個別計画に落とし込まれた中で、具体策が検討、構築をされて、それが施策として展開をしていくということになろうかと思います。基本構想の中で未来ビジョンという形で、魅力咲き誇り

云々ということを示させていただいておりますが、やはり教育大綱の中でも、ただ単に書き写しだけではなくて、書き写しは書き写しだけれども、何かネーミング的、教育目標というところは、ぜひ教育委員会の皆さんとも、いろいろとご協議をさせていただく中で、将来の5年、10年後の子どもたちには、こういう子どもになってほしいんだよねと、その目標に向かって立川市の教育を進めていこうという理念的な目標のスローガンというのは、何か立川っ子らしいものを考えていけたらなと思います。ここで言っても、すぐにこんなのがいいんじゃない、あんなのがいいんじゃないということにならないかと思いますが、私自身はそういった思いを持っていることだけ共有をさせていただければということでございます。

（市長公室長）

ありがとうございます。

実際には教育の目標的なものや理念的なスローガンという話が市長からございました。これまでの教育大綱にも、大綱の下には「育ちあい、学びあう文化の香り高いまち」というサブタイトルがついております。これは今までの第4次長期総合計画。今、第5次長期総合計画をつくっているんですけれども、第4次長期総合計画の中の政策、「子ども・学び・文化」という政策のところに該当する都市像というものがございまして、やはり第4次長期総合計画の都市像から、そのまま持ってきています。市長からは、こういったキャッチフレーズといいますか、スローガン的な、端的に立川の教育を表すような、そういったフレーズがあってもいいんじゃないかというご意見があったかと思いますが、これにつきまして、教育委員の皆様方からご意見、ご質問等ございましたら、ぜひお願いいたします。

では、教育長。

（教育長）

教育長の栗原でございます。質問に対する答えではないですけど、教育大綱をどうするかということで、長期総合計画、あるいは基本構想、前期基本計画や、その部分を抜粋してというのは私も賛成でございます。

その中で、市の大きな総合計画とか基本計画について、教育委員会の中で、今日、報告はいたしました。それについて検討ということはしておりません。ただ、この資料の中の個別計画の第4次学校教育振興基本計画から第5次子ども読書活動推進計画、この各個別計画については、教育委員会の定例会の中で担当課長から説明をし、教育委員から質疑を行い、そしてブラッシュアップをしております。そういった意味では、計画との整合の中で、この個別計画については、教育委員は全て精通をしておりますので、その中で教育大綱を定めていただくということは、こちらとしても一番ふさわしいものだと考えております。

以上です。

（市長公室長）

ありがとうございます。
市長、いかがでしょうか。

（市長）

今、教育長からお話をいただきましたように、他の教育委員の皆さん、特段、ご異論がなければ、そういった教育委員の皆様方がいろいろと参画をしている計画のエッセンスを取り入れて大綱を定めるという形でお任せをいただくということでよろしいですか。

（市長公室長）

ありがとうございます。

伊藤委員、よろしいですか。

（伊藤委員）

立川で仕事を始めてから随分長い間経つんですけれども、私は立川市のこういう形でというようなものがあつたときに、「子どもを産み、育てたくなるまち立川」というようなことを個人的に考えていました。

それから約30年から40年たちまして、その生まれた子どもがどうなっていくのかなというのが、とても気になっていましたし、それからぜひそういうことに少しでも力が働けたらいいのかなと思いながら、教育委員という形でやらせていただいています。

それから、今の私の仕事から考えると、立川市以外の方、かなり多くのところからお子さんたちが立川市に来ていると。その中で、いろんなお話を伺っていると、やはり立川っていいよね、子どもにとっても優しいよねというふうに言ってくれる方々がいっぱいいらっしゃる。もちろん十分ではないにもかかわらず言っているのが、とても立川市民としてはうれしい。ですから、ますますこれははっきりして、特に市長が子どもたちにとって一番いいと思われることを頑張っていただくような形が大綱としてできていただければありがたいなと思っておりますし、基本的に、今まで立川市では、教育委員会をやってきた方については、とてもいい形になっているのではないかなというふうに思っております。

感想ですけど、意見として言わせていただきます。

（市長公室長）

ありがとうございます。

小柳委員。

（小柳委員）

すいません。ご説明ありがとうございました。

教育大綱のキャッチフレーズということで、いいですよ。今まで第4次学校教育振

興基本計画から第5次子ども読書活動推進計画まで一通り拝見したんですけど、私の中で一番残っているのは、「誰一人取り残さない」という文言があるんですね。学校教育振興基本計画の中だと思いますけど。これはすごく、私、好きな言葉で、これって特別支援にも関係するし、本好きの子も、本好きじゃない子も、誰一人取り残さないよという立川の気持ちを表現するにはいい言葉だなと思っています。

誰一人取り残さないというような格好いいのを考えたいなと思います。そういうエッセンスは入れていきたいなと私は思います。

以上です。

（市長公室長）

ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。岡村委員、お願いします。

（岡村委員）

思いつきの申し訳ないのですけれども、40年ぐらい前に、この近辺、昭島だったのですけれども、住み始めて。ずっと振り返ると、すごい変遷ですね。立川駅の周りもそうだし、昭島の周りもそうだし、昭和記念公園ができたり、それから、今、駅前はどう一大商業都市で、40年前とは全然違います。

子どもたちも、そういう中でいろいろ、育って、頑張って生きてきて、いろいろ大変なこともあったりするのですけれども、今、この辺は立川・昭島地域って、若いお父さん、お母さんたちにとって住みたいまちになってきているらしいです。

何が言いたいかというと、結局、広い意味では文化、スポーツや科学も含めて、それがいろいろと多様に花開いていくようなふうに来ていると思うのです。昔は、いわゆる基地のまちだったのですけれども、それから打って変わって、文化も豊かになってきました。不登校など課題はもちろんありますので、学校っていいな、行きたいなというスローガンの言葉にしたい。文科系の人間ではないので、あまりいい言葉はないのですけれども、行きたくなるような言葉、学校って行きたくなるし、社会教育施設も楽しいなというそういう感じのまちになっていくといいなと思っています。スローガン化できないのですけれども、そういう感想があります。

魅力咲き誇り、つどい華やぐまちというのは、この集い華やぐとか魅力というのは、やっぱり一つは大きな要素は、文化、教育かなというような感じがします。

新風を吹き込むのは大事なことでと思います。長年、新風を吹き込んできているから、立川はこうなったのだと思います。

美風を守るというのも、私は砂川地域に住んでいますけれども、農業とか、自然が豊かで、地域の古い歴史を守っているような、また自然や、玉川上水を守っているような方たちにいっぱい出会いましたけれど、そういう美風といいますか、古くからのものを大切にされているところも、新しさと同時に大事なのだと思っています。

また、立川市民科も入ってきている中で、立川の歴史、ルーツというところで、歴史民俗資料館の方たちも一生懸命やってくれているのですけど、なかなか、子どもたちを

連れて引率して行ったりするのはちょっと場所的に難しいです。科学をやっている人間としては、極地研はあるのですけれども市の科学施設がない。美術館はたましんがつくってくれましたけれども、野外のものとしてファーレの周りにありますけど、やっぱり教育的な観点では、市の美術館がないということがあります。これからいろいろ、お金もかかることは分かるのですけれども、すぐ直近に何ができるというより、大きな夢が膨らむような方針、スローガンがあるといいなと感じています。

（市長公室長）

ありがとうございます。

堀切委員はよろしいですか。

（堀切委員）

未来ビジョン、すごく素敵で、輝かしい感じがするので、私も「誰一人取り残さない」みたいなみ今すごくうまくいっている人も、そうでない人も希望が持てるということがあるといいなと思います。

以上です。

（市長公室長）

ありがとうございます。

先ほども説明がありましたとおり、教育の大綱につきましては、長が定める義務を負うというところですが、教育委員会と十分協議をした上でということで、今回、このようにお諮りをしているということでございます。皆様からのご意見を、今、総合いたしました、市長からもございましたけれども、キャッチフレーズというかスローガンを無理に新しくつくるというよりは、いろいろなところ、教育の振興計画ですとか、個別の教育に関する計画の中に散りばめられているものですか、それから第5次長期総合計画の中に散りばめられているものなどを、エッセンスを抽出するような形で市長のほうで調整をすると。

第5次長期総合計画のまちづくりコンセプトというもののの中にも、特に学校教育、教育の部分につきましては、未来に羽ばたく子どもたちを育成するというような意味合いで、誰もがというフレーズですけれども、取り残すというような、ちょっとネガティブな表現ではないんですが、誰もが優しさと成長を実感できるまちづくりとか、そういうフレーズもありますので、既に使われているようなフレーズを使って市長のほうで調整をするという方向性で市長もよろしいでしょうか。

（市長）

はい。よろしくお願いします。

（市長公室長）

市長、コメントをお願いします。

(市長)

皆様方からいただいたご意見を踏まえて、何かちょっと格好いいのを考えてみたいと思いますので、よろしくお願いします。ありがとうございます。

(市長公室長)

ありがとうございました。

それではご意見もいただきましたので、教育に関する大綱につきましては、以上で終了とさせていただきます。

(2) 令和7年度学校教育の主な取組について

(市長公室長)

続きまして、令和7年度学校教育の主な取組についてを議題といたします。

教育部指導課から説明をいたします。それでは、お願いいたします。

(指導課長)

指導課長の佐藤です。

令和7年度学校教育の主な取組についてご説明いたします。

資料をご覧ください。この資料は令和7年1月23日、先ほど開催されました第2回定例教育委員会でご説明した令和7年度立川市教育委員会学校教育の指針に基づいてまとめさせていただきました。

初めに、昨年度から大きく変わった点をご説明します。

現在、立川市第4次学校教育振興基本計画を策定中です。そのため、学校教育の指針もそれに準じて6つの基本方針及び15の基本施策の構成に沿って作成しました。これからご説明する令和7年度学校教育の主な取組についても、令和6年版と比較して体裁は大きく変わっております。

上段の令和7年度学校教育のポイントを御覧ください。

来年度の大きなポイントは2つございます。先ほどの説明と一部重なりますが、1点目は第4次学校教育振興基本計画に示す6つの基本方針に基づき、誰一人取り残さない、多様な人々が共に生きる社会の実現に向けた学校教育を推進してまいります。2点目は、学校や家庭、地域、社会と連携して、今を生きる全ての子どもたちの成長を支え、これからの社会を生きていくために必要となる確かな力を育む取組を進めます。こうした次年度のポイントを踏まえ、6つの基本方針の下、それぞれの取組を展開してまいります。

それでは、その下の段になります、基本方針1、学校教育の充実について、何点かご説明します。

1、確かな学力の育成です。授業の質的な向上を図るため、個別・最適な学びや協働的な学びを一体的に充実させ、主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善に取り組みます。基礎的・基本的な知識・技能等の習得や習熟度別指導の充実に向けて、算数・

数学科、中学校外国語科における習熟度別少人数指導をさらに推進します。

また、小学校の高学年や中学年において、専門性の高い教科指導や複数の教員による多面的・俯瞰的な児童理解を行うため、学校の状況に応じた教科担任制を進めます。

I C Tを活用した学習活動の充実に関しましては、児童生徒が主体的に I C T活用のルールやマナーを学び、社会情勢における正しい判断力を身につけ、自律的に使用することができる態度を家庭との連携を図りながら育み、情報を適切に選択し活用するメディアリテラシーを育成します。

2 番です。健やかな体と健康で安全に生活する力の育成についてです。

東京都統一体力テストの結果や日頃の児童生徒の体力に関する実態等について分析し、授業改善に取り組みます。さらに 1 校 1 取組運動等の体育的活動を充実させます。

地域の力を活用した取組の推進では、一部の小学校において、民間等屋内プール施設を活用した水泳授業を実施するとともに、小学校における段階的な全校実施に向けた検討を始めます。

安全教育プログラムの活用では、必ず指導する基本的事項の徹底を図り、危険を予測し回避する能力と、他者や社会の安全に貢献できる資質や能力を育てます。

続いて、3、豊かな心の育成についてです。

人権教育や道徳教育の推進では、触れ合い月間、いじめ解消・暴力根絶週間及び人権週間等の取組を通して、人権尊重の理念、児童生徒が正しく理解し実践する態度を育成します。

生命を尊重する教育の徹底では、児童生徒が現在起きている危機的状況、または今後起こり得る危機的状況に対応するため、適切な援助希求行動、いわゆる身近にいる信頼できる大人に S O S を出す等ができるよう、S O S を出す力、S O S を受け止め支援する力の育成を最優先課題として、教職員、地域、関係機関等と連携し、生命と人権を守る教育の徹底を図ります。

様々な困難を抱える児童生徒への支援では、多角的なアセスメントに基づき組織的に支援していきます。虐待を受けている児童生徒やヤングケアラー等に気づいた場合には、速やかに関係機関に連絡をし、適切な支援につなげていきます。

不登校対策の取組では、教室以外の居場所を学校に確保するとともに、教育支援センターでは、不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援や学習指導、教育相談等、在籍校や関係機関等と連携を図り、一人一人に寄り添った支援を行います。

次に 4、円滑な教育活動の推進についてです。

スクールカウンセラー、スクール・ソーシャルワーカー等の活用では、これらに加え、スクールロイヤー等も一層活用を図るとともに、子ども家庭支援センターや主任児童委員・民生委員等による地域での支援を通し、児童生徒や保護者が抱える課題の解決を図ります。

次に、5、教職員の適正配置と環境整備についてです。

学校における働き方改革の推進では、校務支援システムやタブレットパソコンの活用方法の共有や出退勤管理システムを活用した教職員の勤務状況の把握、夜間等における電話対応の音声案内の活用など、教職員の働き方改革に関する環境や意識を変革

し、学校教育の質の維持・向上を目指します。

続きまして、中段、基本方針 2 特別支援教育の推進についてです。

学校における指導の充実について。教職員の専門性の向上と校内体制の充実では、特別支援学校のセンター的機能や、医療や心理、教育等の専門家を活用し、全ての教員が適切な指導及び必要な支援を行うことができる研修等を実施するとともに、学校経営に特別支援教育を明確に位置づけ、学校長のリーダーシップの下、校内委員会を活用し、効果的な特別支援教育実施体制を構築します。

続きまして、右側、基本方針 3、学校教育環境の充実についてです。

教育 I C T 環境の整備では、令和 8 年度の教育情報システムの更改に伴い、教育情報化システムのクラウド化、校務系と学習系のネットワーク統合及び高速・大容量の通信に対応したネットワーク更改、ネットワーク統合に伴う教員の端末統合と端末のゼロトラスト対応、ヘルプデスクの一元化など、学校の教育 I C T 環境の充実を図り、I C T を活用した教育の質の向上及び個別最適な学びと協働的な学び、学習の基盤となる児童生徒の情報活用能力の育成や教員の働き方改革を進めます。

下段になります。基本方針 4、学校給食の提供と食育の充実についてです。

安心・安全な給食の提供と食育の充実です。

食物アレルギー対応の徹底では、対応が必要な全ての児童生徒に対して、保護者、学校、学校給食課栄養士が参加するアレルギー面談を実施することで、児童生徒の食物アレルギーの原因食物や症状等を確実に把握し、立川市学校給食における食物アレルギー対応方針に基づく対応を決定します。

基本方針 5、教育行政の推進についてです。

総合的な教育行政の企画と推進では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施することで、学校教育や社会教育の取組が的確かつ有効に執行されているか、評価・検証を行います。

最後、基本方針 6 でございます。学校施設環境の充実についてです。

公共施設の計画的な更新となります。計画的な学校施設の建て替え及び改修では、児童生徒の安全面を考慮しながら建て替え及び改修等の施設整備を行います。

説明は以上となります。

(市長公室長)

ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明を踏まえまして、ご意見等ありましたら、お伺いしたいと思います。お時間は、こちらより 20 分から 25 分、お時間にしますと 4 時ぐらいまでお時間を取りますので、よろしくお願いします。

それでは、ご意見等ございましたら、お願いします。

小柳委員、お願いいたします。

(小柳委員)

ご説明ありがとうございます。

学校を訪問して思うのは、本当に不登校対策というのは結構力を入れなければいけないなと思っていて、不登校の子が保健室とか別の教室にいます。だけど、そこにいるのは支援員さんで勉強を教えられません。ということは、その子の勉強が進まない。別室指導員という指導員が、とてもこれから重要になってくるんじゃないかと私は思っています。別室指導員の方は、恐らく教職の免許を持っていいらっしゃる方で、きっと教えるのも私みたいな素人よりは上手だと思います。

それで、別室指導員をどこから補填するのかというのも考えたんですけど、周りで学校の先生の資格は持っているけど、自分は結婚して、子どもを産んじゃったから、もう辞めましたという方が結構多いです。そういう方たちが、ある程度、子どもが大きくなって、別室ですから少人数ですし、担任を持つわけでもない。でも、教える事は好きという方の働く場所として、私は結構魅力的なのではないかと思っています。小学校の先生なんか、特に女性が多いと思います。ですので、恐らくもう両立できないといって辞めちゃっている方は多いはずなので、そういう方をまた再雇用して、学校に戻る勇気を与える。勇気を与えるって、あれですけど、そういう取組があると不登校対策も少し前に進むのかなと私は感じています。

以上です。すいません。

（市長公室長）

ありがとうございます。

今、別室指導員のことについてのご意見をいただきましたが、事務局、指導課長からございますでしょうか。

（指導課長）

本市では、都の制度等も活用しつつ、別室指導の充実を図っているところです。ただ、全ての学校が、そういった都の支援、補助が受けられているというわけではなく、本市の支援員制度を活用して、それぞれ工夫して指導の充実を図っているところです。

別室指導員は全員が教員免許を持っているというわけではなくて、別室指導員に関わられている方でも免許を持っていない方もいらっしゃいます。もちろん、学習権の保障という部分は非常に大事な視点であるとともに、まずは安心して学校に来れるという居場所づくりという点では、今、大きな効果を発揮しているものと考えております。今後、使える制度等を十分探りながら、また進めてまいりたいと思いますし、また、今、委員からお話ありました、結婚されて辞めました、でも、免許を持っていますという、まさに東京都教育委員会が聞いたら喜びそうなお話で、今、カムバック採用とか、一定の条件を満たせば採用できる制度を取っておりますので、ぜひそういったところからもお話を進めていただけると、教員不足も少し改善に向かうかなというふうに思っております。

以上です。

（市長公室長）

それでは、教育長、どうぞ。

（教育長）

小柳委員からの提案に少しお話をします。

今、佐藤課長の話とも重複しますが、例えば、五中が令和５年と６年、別室指導の指導員ということで、これは東京都の補助事業を活用した中で支援員をつけて行いました。こちらとすれば令和７年度も引き続きということを目指したのですが、東京都の制度では２年が限界、そういう条件であるということで、市の要望を聞き入れてもらえなかったということがございます。

この制度を続けるには、今度、全額市の単費ということになるので、それでは、２年で済むかということ、そうではない。継続するには市の単費になってしまうところのはざまをどう埋めるかということが一つの課題です。

それと、今、教員免許を所持している人、また所持していない人ということで、東京都でも教員不足というのは今もやはり続いています。例えば、時間講師であったり臨時的な任用、それは教科で教員免許必要なんですけど、エデュケーション・アシスタントについては、正規の教員ではなくても、少し支援が必要なお子さんとかの支援をするということは特に免許は必要なくて、そういったことに気持ちがあればできるということもあります。東京都は一生懸命、そういった方を名簿登録して、教員不足を防ごうとしています。東京都の施策と、今、小柳委員がおっしゃっているお話は合致をしております。私どももそういった宣伝はしていきたいなと思っております。

以上になります。

（市長公室長）

ありがとうございます。

ほか、今のご意見に関してでもよろしいですし、ほかにご意見がございましたらば、お願いいたします。

岡村委員、お願いいたします。

（岡村委員）

先ほど教育委員会の定例会でも話したことなんで、簡単に。

今年、八小で別室指導員をやりました。今までほとんど学校に来れなかったの児童が、ほとんど毎日来れるようになった例もあります。

それともう一つは給食です。やはり給食が魅力で、朝から給食の話題なんですね。私もそれを逆に使って、朝来たら、はい、今日は算数のドリルをこれやりなさいじゃなくて。今日の給食の献立について、何かをまず調べてみようという感じで、献立表を見せて、わいわいわいわいやって、そのうちに勉強にも入っていくということがありました。年度的に別室支援の都からの補助は終わってしまうのでしょうか。

（指導課長）

八小の別室指導員は来年度までです。

（岡村委員）

それはちょっと何とかならないかなと思います。

（市長公室長）

ありがとうございます。

今もうお答えをされたようですけど、なかなか難しい。2年間という縛りがあるのでですけれども、ほか、指導課長から補足でコメントございますですか。

（指導課長）

では、今の制度について、一言だけ補足します。

2年間という縛り、あとは令和7年度を始期とする新規は受け付けないということで、令和6年度、7年度で終了の事業となっております。個人的にもちょっと残念だなという思いです。

（市長公室長）

市長、お願いいたします。

（市長）

東京都としては1つの学校では2年ずつで、学校を替えながら、やっていきますよ、ということなのかなということを後で確認したいなと実は思っていたのですが、そうではないようで残念です。

東京都としては、この事業をどう評価をしているのか。この事業を何年かやってみて、こういう成果が上がったから継続しようとか、実はあんまり成果が上がらなかったから、じゃあ、ちょっとスキームを変えて、今度、こういうふうにやってみようとか、これは何をどうやっても無理だと、だからやめようとか。継続をする、あるいはやめるにしても、各地域の中での効果検証というものがあって、東京都の教育委員会なり東京都の財政当局は判断するのかなというふうに思うんですけど、何かそこら辺の情報があれば、参考として教えていただきたいんですけども。

（市長公室長）

指導課長も、非常に惜しいというか残念だというようなコメントもございました。東京都の見解などがもし入っていればと思いますが、いかがでしょうか。

（指導課長）

正式な東京都の見解というのは伺ってはおりません。ただ、不登校支援という部分では、東京都教育委員会も様々なオプションを持っていて、例えば、巡回指導教員の拡充。年々拡充していくという部分では、そういった取組を始めております。また、バーチャ

ルラーニングプラットフォーム等の活用の自治体も、少しまた増えているといったところ。

今回の別室指導についても、恐らくですが、効果がないということよりも、今、都が10分の10でやってくれている部分が、これは都だけなのか、もしくは国も巻き込むのか、そういったところももしかしたら視野に入っているのかなというのは個人的な思いでございます。ただ、様々なオプションやチャンネルで不登校支援を拡充していくというところは、東京都教育委員会にもあるかなというふうに感じております。

以上です。

（市長公室長）

ありがとうございました。

それでは、教育長、お願いします。

（教育長）

今の佐藤指導課長の少し補足ということでございますが、巡回指導教員ということで、今、中学校9校ありますけれども、不登校に特化した教員を1人配置をしています。9校中の5校を、その1人の教員が、各校巡回をする、また家庭訪問等対応している。これが実際には不登校対策には有効だという話を聞いております。6年度は1人ですけど、7年度はもう1人追加で配置し、そうすると市内の中学校9校全校に2人で担当して回れるということでございます。

たまたま昨日、都市教育長会と、あと東京都の教育庁から次長等もご参加いただいて、いろんな課題の協議をした中では、不登校の巡回教員については、令和7年度は大体90%、9割の学校に配置する、巡回教員が張りつけるようなことができる。令和8年度には100%いくだろうというようなことで、今、かなり進めているのが、人的な施策ということでございます。

私どもも不登校の別室登校の支援員は非常に有効であって、つけていただきたいんですけども、先ほど指導課長から話があった通り、都には様々なオプションがあり、そのオプションでは、支援の必要性の重い軽いをつけた中で、重いところに注力しているという方向性は、昨日、東京都の方から説明があったところでございます。

以上でございます。

（市長公室長）

ぜひ、東京都も、いろいろと仕掛けは考えているかと思いますので、東京都の情報というか動向につきましてもアンテナを張って、私どももその辺りは見逃さないようにしていきたいなと思っております。

ほか、いかがでしょうか。関連することでも構いませんが、ご意見ございましたら。伊藤委員、どうぞ。

（伊藤委員）

関連するかどうかなんですけど、先ほどの定例会の報告の中でも、給食の無償化というところから発生して、給食を食べに来るというようなご報告をいただいたので、もしよろしければ、ここでももう一度報告をしていただけるといいかなと思います。

（市長公室長）

今、伊藤委員からもご意見がございました給食無償化の関係で、もしご説明いただけるようであれば、学校給食課長からよろしいでしょうか。

（学校給食課長）

1月16日から、これまでやってきました長期欠席児童を対象とした事業を、児童生徒に拡大をして、また無償対象も広げ、また申込み制もやめ、支障になるものを取り除いた形でリニューアルして始めましたけれども、16日から今日で6日なんですけれども、児童でいいますと、延べ7名、生徒が2名、保護者が7名、計16名の参加がありました。

その中で、学校給食課として、部屋の中に何でもノートみたいなものを置かせていただいて、生徒児童等が書いたものに対して、こちらで、それに対しての答えというか、コミュニケーションを図る、そういうことを今進めているところでございます。

来られた保護者の方にとってみたら、非常にうれしかったと。それで周りにもいるんで、広めていきたい、そういうようなコメントが書かれていたり、保護者からも、そういうご意見がありました。また、子どもたちも、また来たいというようなものが書かれているというところが大変うれしく、また今後、発展していくんではないかというふうに考えているところでございます。

以上です。

（市長公室長）

ありがとうございます。

条件を緩和して、実際に来られている児童生徒の方も出てきているという状況ですが、市長、コメント、よろしくお願いします。

（市長）

1週間前に申込みなんて申し込むわけがないんだから、いつでも来てもいいよということで、親御さんも、今、試行実施という形にしていますけど、給食が余ってしまうのであれば、親御さんからお金を取るような、そういったことではなくて、来やすい環境をつくったほうがよいのではないかということで。学校給食課の中で、特に課長も頑張っていると思いますけれども、もともとのこの発想は、市長と係長との意見交換の際に、係長から、市長、やってみたいんだけどということで、じゃあ、やろうよという話になって始めたものですから、こういうことをきっかけに徐々に、社会とのつながりを広げていただければなというふうに思っています。

私から2点だけ。今日の段階では、私の問題意識の共有、こういう問題意識を持っていますということを共有させていただいて、今後につなげられればというふうに思っ

て、あと時間4分しかないんで、2分ほど時間をいただければと思います。

1点は、基本方針の中にも、3の2でいじめの未然防止と早期発見ということで、今、いろいろと生きる力をつけるとかいうことで、外部指導員の方で、弁護士の方とか、そういう方たちに講演をやっていただいているということで、一応はそれで一定の効果があるのかなというふうに思っています。

このいじめ問題に、防止に取り組んでいくという中で、立川市としての教育委員会、あるいは学校長の先生方、あるいはそれぞれの教員の方が、市内、東京都の統計だと、どの学校にも2件ぐらいはあるという統計上の数値が出ているじゃないですか。世の中には3人寄れば派閥ができるとも言いますが、ここをどうするのかというところが不登校の原因になったりだとか、あるいはもっと悲惨な形になったりするということがないように対応していくということは、より注力していかなくちゃいけないという私の認識を皆さんと共有をさせていただきたいということが1点。

あともう一つ。基本方針1の2の地域の力とか、専門とか、あと確かな学力のところで、理科の実験とかにも関わってくると思うんですけども、今、いろんなところの新年会に出て、いろんな方たちとお会いをしている中で伺った話です。東京都教育庁の中で東京都産業教育振興会というものが高等学校教育課内に事務局が置かれていて。そこで産学、産業と学の懇談会みたいなことをやっている。今、従来はリテラシーの向上を進めるという考えだったのが、OECDの影響などもあって、コンピテンシー、生きる力をいかに育てていくのかということで、文科省としても教育の方針というものが変わってきています。それで立川市も市民科とか、そういった話になっていると思うんですけども、その生きる力という観点からすると、いろんな切り口はあるんですけども、産業と学校の連携について、この振興会で行った作文コンクールでは、入選者は、ほとんど23区内の生徒で、立川市は全然いないようです。今、理科離れだとか、あるいは技術者不足だとかっていいますが、地域の産業を社会の中で、どう力をつけていくのかという観点からすれば、今後、立川市の子どもたちの市民科でやっている、あるいは生きる力を醸成していくための外部指導員であったりということを考えていく、その延長線上で、地域の産業を担っている商業、工業、農業などの方たちとの連携というものも進めていく。また、東京都が、広域的な教育行政という観点から、これに一定の意義や意味合いや効果というものがあると判断するのであるならば、立川市の学校も、そういったところに加わっていくということもあるのかなと思います。

そういったことで、今日のところは、教育委員会の皆さんとも共有をしておきたいなということです。何かあったら教えていただきたい。

以上です。

(市長公室長)

ただいま、市長から2点ほど情報共有ということで、いじめの問題、それから産業と学校の連携に関する情報の提供がございました。特段、個々具体的な事例につきましては、ここは一切触れないということで、何かいじめの問題ですとか、産業の活用、そういった生きる力の関係ですとかで、教育委員の皆様で、せっくなのでというご意見が

ございましたらばお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

教育長、よろしいですか。

（教育長）

産学との連携ということですね。

これはずばりということではないですけど、中学校２年生は職場体験授業ということで、地域地域で持っている資源が違うんで、なかなか産業ということで、農業とか商業は割とあっても、工業の部分が少し弱いかなというのが実感ですね。

ただ、何も高校出たり大学出たりして、後に就職するのが都内一辺倒ということではなくて、地元にも魅力的な産業がたくさんあるということを知っていただくきっかけとして、今、市長がおっしゃっていただいた産学との連携というのは、そういったつながりが持てるという意味では大きいなと思います。

ただ、作文に関しては、何々に関する作文というのは、非常に多くありますね。代表的なのは税金ということで、それが夏休みにいくつも作文の宿題として出されて辟易している中学生もいるということがあって、その辺はやっぱ学校も、いろんなネタを選ぶ中でどこを選んでというのは、それは自主性を尊重したいなというふうに思っています。私の知る範囲のことですけど、もし指導課でフォローがあったらお願いいたします。

以上です。

（市長公室長）

ありがとうございます。

指導課長、何かコメントございますか。

（指導課長）

作文については、教育長おっしゃるとおりで、様々なコンクールに応募してほしいという依頼は来ます。そういった部分では本当に絞って、もしかしたら区部では、そういったところに力を入れているかもしれませんし、産業との連携という部分でも、確かに渋谷区とか有名で、区の探求的な学びの中で、この学校、この企業とマッチングするなどをやっていると聞いております。その地域の資源をうまく活用した取組なのかなと思っています。

以上です。

（市長公室長）

市長、お願いします。

（市長）

最後に、それは確かに教育長がおっしゃるとおりですね。自分が中学生の立場だったら、税金とか、薬物とかとかいろいろあるじゃないですか。夏休みにそんなに作文ばか

りさせられたら嫌だよなというね。受験もあるしとかって思うので、その部分は、ちょっと置いておいても、今、教育長からも、立川は商業や、あるいは農業というところはあるんだけど、工業はだんだん少なくなっているんだけど、市内に限らずに、例えば、お隣でいえば工業系の会社とかってあるわけじゃないですか。顕微鏡を作っていたりだとか、そういった会社があったりだとか、そういったところの技術者の方に、例えば、立川市民科の授業なのか何なのか分からないけれども、講師で、科学的な、それこそ岡村委員が専門分野でしょうけれども、そういった機会を、授業の中なのか、あるいは別の機会なのかというのは問わず、何かきっかけづくりで、それを何かのきっかけで好きになって、将来、そういった道に進んでみようかなということを思うことになってもいいのかなと。なくても、それはそれで、その子の人生だし、いろんなチャンスの種はまきながら、その中で、それを拾ってくれる子どもがいたらうれしいなというのが私の思いです。

（市長公室長）

それでは、岡村委員。

（岡村委員）

一応、科学とか技術のいろんなことやっているものなので言いますと、もう皆さんご存じのとおり、日本電子さんというのは、会社として社会貢献をされていて。それ専門に学校を回る方が社員の中にいらっしゃる。おかげさまで、NPOとして夏休みに「立川科学のひろば」というものをやっているのですけれども、毎年来ていただいています。学校にも行きますということなのですが、立川の学校からはリクエスト来ないと言ってまして、それはもったいないなという思いがあります。立飛ホールディングスさんも、もともと飛行機屋さんだったので、技術者さんがいらして、立飛飛行機クラブというのがあり、オリンポスという軽飛行機を作る会社と連携してグライダーを作って飛ばしてみたり、サレジオ高専の子たちが来て簡単なグライダー作りを学んだり、私も、簡単な模型飛行機を作り飛ばす講座を企画してやって頂いたりしてきました。コトブキヤさんも、科学というよりも、技術になるかもしれませんが、プラモデルもなかなか技術的に面白いものがあります。それから立飛の中には工場がありますよね。その中にも世界的なメーカーがあって、技術者さんたちには、子どもに教えることをやってみたいという方たちもいるというので、うまくつなげていけばできるのかなと思っています。今度の土日から多摩地域の工業系の中小企業が集まって、展示会やりますが、そういうところなんか回って歩くと、子どもたちに教えてくれるかと尋ねたら、いいですよという声がいっぱい聞こえるんですね。ですから、これはきちっと計画を立ててやればいいかなと思います。武蔵村山の伊奈平には工業地帯があり、面白い企業があったり、お菓子製造の企業とか、いろいろなところがありまして、それは広い意味での科学や技術かなと思うのですけれども、いくらでもあるんじゃないかと。そことの連携はいいことかなと思います。

市内に、元理工系の企業で頑張っていて退職した方とかもいらっしゃるのので、いろい

ろな方をお願いして、子どもたちのために、そして日本のためになるんだということでやれればと思います。

立川では、昭和第一学園高校さんの工業科があった時代の卒業した方たちは、今もういい年齢になられて、中小企業の社長さんとかで、技術で仕事されている方がいっぱいいらっしゃるということなので、同窓会なんかでもつながるといいかなという感じがします。

（市長）

ありがとうございます。

（市長公室長）

ほかはよろしいでしょうか。堀切委員、お願いします。

（堀切委員）

すいません。不登校の話に戻ってもよろしいでしょうか。

不登校がこれだけ多いと、教育の、学校の教育システムにちょっと欠陥があるというような視点でも見ていかないといけないと思っていて、私が学校を回っていて思うのは、学校に適応した方が先生になって、居心地がいい環境を再生産しているような感じ、そして、その方々にとっては学びやすいようになっているので、視覚とか聴覚が優位の方にはどんどん学びやすくなっているんですけど、私は体性感覚というか、感覚が強く、熱いよと言われたら触ってみたい。触らないと納得できないみたいな感じの、体が動いてないと学べないタイプのお子さんは相当きついなというのが感覚としてあります。

それで手厚くしていただいているんですけども、実際に相談に乗ってくださっている人とかは非正規だったり、会計年度の職員さんだったり、それから巡回している先生だったりして、システムをどう変える、教育システムをどう変えればいいのかというところに声に戻るようなシステムがないというのはちょっと気になっています。

私は昔、子どものときに教育委員会に電話したことがあるんですけど、学校がおかしいんじゃないって、あなたが困っているという視点で話されると、もう言う気持ちが起きないんですよね。どういう学校にしたら、あなたも学べるのと聞かれたら、もうちょっといろいろ話があったし、自分も仲間に入れるような感覚があったと思うんですけど、あなたがおかしいから適応できないというような配置の仕方に見えちゃうと思うんですね。先生が面倒見ないで、非正規の人、別室指導の人に面倒を見させてという感じで見ているので、その方々のスクール・ソーシャルワーカーさんとか別室指導員の方々の声を拾って、それこそ岡村委員とか、小柳委員も通訳とかされていたんで、そういう非正規の方が、そんなに高くない時給で働いているけれど、子どものためと思っている方々も、そういう声をシステムに生かしたいので聞かせてくださいというような感じになったら、社会貢献のような気持ちで協力していただけるんじゃないかな。気持ちよく協力していただけるし、私ももし委員が終わったら、もし、そういうシステムがあれば

ば、末端で子どもたちの相手をして支えて、こういう場に、行政の場に声が戻るようなシステムがあるとうれしいなというふうに思います。

問題意識は以上です。

（市長公室長）

ありがとうございます。

いじめだけにとどまらず、非正規の方々のいろいろな声というもののくみ上げというか、反映の仕方のようなお話だったかと思いますが、教育部長からコメントありますか。

（教育部長）

貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。

それぞれの局所的な対応のところと、もう少し広く大局的なシステム論的なところって、今、どうしても、その場しのぎではないんですけども、喫緊にやらなければいけないという意識もある中で、できることからやっていこうというところと、それ以外のもう少し時間をかけて、システムをどう変えていくかというところ、両方重要な取組だというふうには思っております。なかなか、その根本的な、少しドライな言い方すると、社会の仕組みの一つではあるという中で、それをよりよい社会をどうしていくかという観点も含めての、少し大きな課題意識をいただいたのかなと思っております。

以上です。

（市長公室長）

ありがとうございます。

では、教育長、お願いいたします。

（教育長）

堀切委員の指摘は、本当にいつも鋭くて、ご自身の経験も踏まえた中での提案なり発言があって、私もドキッとするときがあるんですけど、最初に言っていた困り感。先生なんかが、この子は困った子なんだよねという言い方をする。実は困った子は困っている子であって、そっちの視点で見なければいけないというのは、私も教育系の雑誌とかで、どういう視点を持ったらいいかということを勉強させていただきました。その子は教室内で困った子じゃなくて、その子の視点で見れば、その子が今困っていることを聞いてあげて、どういうふうにすればいいか、一緒に考えるということが非常に必要な視点だと思います。大きな教育の視点の変更までには、それは至らないかもしれないけど、ちょっとした教員の視点の変化で、その子を救えることも十分にあると思いますので、そういった視点を大事にしていきたいというふうに思っています。

以上です。

（市長公室長）

ありがとうございます。

だいぶ意見を出していただいて、時間を少し超過してしまいましたので、この件につきましては以上とさせていただきたいんですが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、令和7年度学校教育の主な取組については、以上で終了いたします。

2. その他

（市長公室長）

続きまして、2、その他でございます。

時間がなくなってしまいまして、今回は私からの事務連絡だけにさせていただきたいと思います。

本日の議事録につきましては、後日、委員会の皆様にご確認いただきまして、市ホームページ、市役所3階の市政情報コーナーで公開をいたします。いつもどおりでございます。

また、次回の総合教育会議につきましては、4月以降に開催を予定しております。日程調整させていただきまして、お知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。

以上で本日予定されておりました内容は全て終了いたしました。議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。最後に酒井市長にお戻しいたします。

（市長）

本日は大変限られた時間の中で、貴重なご意見をお伺いすることができました。本当にありがとうございました。これからも教育委員会の一番の眼目は、未来に向けて立川っ子たちをどういうふうに、それぞれの希望する、先ほどの小柳委員の話であれば、誰一人取り残さないという気持ちを持って、その子たちそれぞれの個別の未来に向かって、いかに教育環境を整えていくのか、あるいは学校教育だけではなくて、とにかく社会の中でいかに成長していけるのかという機会を、どういうふうに、これは市長部局と教育委員会がしっかりと、それぞれ支え合いながら、分かち合いながら取り組んでいくことであろうと思います。

引き続き教育委員の皆様方と意見交換や、あるいは問題意識の共有をさせていただきながら、改善すべき点は改善をしていきたいというふうに思っております。

本日は、大変ありがとうございました。また次回もよろしくお願いいたします。

—— 了 ——